



あなたの募金が神山町の福祉を支える！ 赤い羽根共同募金

皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の配分金により幅広い福祉活動で神山町の福祉が支えられています。今年度も、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

令和8年度
目標額

赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金

660,400円
692,000円

令和7年度
募金結果

赤い羽根共同募金 704,020円
歳末たすけあい募金 692,709円



募金の使い道

地域福祉のために (赤い羽根共同募金配分金)

445,100円

- ひとり暮らしの高齢者や障がい者の方たちの見守りや支援 (地域支え合い事業)
- 心配ごと相談事業
- 広報活動費に (広報紙の発行)
- 福祉活動団体等への活動費の助成
 - 手をつなぐ育成会
 - 身体障害者会
 - 小規模共同作業所「うめっこ」
 - 更生保護女性会
 - 民生委員児童委員協議会
 - ハート・かみやま



地域支え合い事業



歳末たすけあい運動のために (歳末たすけあい募金配分金) 692,709円

- 県内施設に長期入所されている方や在宅の要支援者に対する見舞金の交付。
- 年末年始に支援を必要とする人たちへの見舞金の交付。



神山町共同募金支会・神山町社会福祉協議会

住所：〒771-3310 徳島県名西郡神山町神領字本上角 93 番地 1

TEL: 088-676-1166

FAX: 088-676-0906

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

令和8年度 共同募金 運動期間 10月1日から翌年3月31日まで

※翌年1月1日から3月31日まではテーマ募金期間

..... ご挨拶

昭和22年に始まった共同募金運動は、今年で80回目を迎えます。

これまで皆様から寄せられた温かいご寄付は、その時々に応じ、様々な困りごとを抱える人びとを支えてきました。

終戦間もない頃は、戦災孤児の支援や焼失した福祉施設の復興。昭和40年代の第二次ベビーブーム期は、子どもの遊び場や保育施設の整備。平成7年の阪神・淡路大震災以降は、災害ボランティア活動への支援にも使われています。現在では、食料の配付による一人暮らし高齢者の見守り活動や、孤立する親子や若者が集える子ども食堂の運営といった使いみちが増えています。

改めまして、これまでの皆様のご協力に感謝を申し上げます。

これからも皆様と一緒に、つながりを絶やさない社会を築いていくため、「赤い羽根共同募金」に引き続きのご支援をお願いいたします。



社会福祉法人 徳島県共同募金会 会長 長岡 奨

共同募金とは？

共同募金は、事前に使いみちや目標額を定めて行われる計画募金です。そのため、寄付者の方々に「募金の目安」をお示しすることがありますが、決して強要するものではありませんので、趣旨をご理解いただき応分のご協力をお願いします。

共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人	所得税	所得控除又は税額控除のいずれか有利な方を選択できます ●所得控除額=寄付金額(年間所得の40%が限度)-2千円 ●税額控除額=(寄付金額-2千円)×40%(所得税額の25%が限度) ※税額控除の場合は、税額控除に係る証明書(写)が必要です
	住民税	次の金額が納付すべき住民税から控除されます 税額控除額={寄付金額(年間所得の30%が限度)-2千円}×10%
法人		株式会社などの法人の場合は、寄付した全額を損金算入することができます

社会福祉法人 徳島県共同募金会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
TEL(088)652-0200 / FAX(088)655-2359

ホームページ (いろいろな助成制度や寄付募集などを案内しています)

赤い羽根 徳島

Q 検索